前金	部分払
有	一　回

令和元年度営地調第４６号

津市中央市民館多目的便所設置工事

工事場所	津市　　愛宕町　　地内
工　　期	令和２年２月１４日まで
工事概要	改修 （建具改修、内装改修、躯体改修） ※上記に係る建築工事等　一式

部長	部次長	営繕課長	調整･建築営繕担当主幹 検算者	建築営繕担当 照査責任者	担当	設計者
			設備担当 検算者	設備担当 照査責任者	担当	設計者

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築	1	式		
電気設備	1	式		
機械設備	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		
工事費	1	式		

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
建築	1	式		
計				

建築

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
直接仮設	1	式		
建具改修	1	式		
内装改修	1	式		
躯体改修	1	式		
発生材処分	1	式		
計				

建築

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直接仮設		1	式		
計					
建具改修	撤去	1	式		
建具改修	改修	1	式		
計					
内装改修	撤去	1	式		
内装改修	改修	1	式		
計					
躯体改修	撤去	1	式		
躯体改修	改修	1	式		
計					
発生材処分		1	式		
計					

建築　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
墨出し		1	式			
内部足場	脚立足場、階段用棚足場	1	式			
床養生	ｼｰﾄ、ﾍﾞﾆﾔ含む	1	式			
整理清掃後片付け	施工中、竣工時	1	式			
仮設間仕切	内部間仕切B種 仮設扉共	1	式			
仮設ｽﾛｰﾌﾟ	床組、ﾗﾜﾝ合板（1類）t=12.0 2重 張り、防滑ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.5	1	式			
計						

建築	建具改修			撤去		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
建具周囲はつり	集積共　4.9m程度	1	式			
鋼製建具撤去	集積共　1.8㎡程度 ｶﾞﾗｽ撤去共	1	式			
計						

建築	建具改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
＜ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具＞						
AW-1	ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙt=3.0　W795×H465	1	か所			
＜軽量鋼製建具＞						
LSD-1	W1,100×H2,100 特定防火設備	1	か所			
運搬、取付け		1	式			
＜木製建具＞						
WD-1	W740×H1,780 三方枠、ｶﾞﾗｽ、ｶﾞﾗｽとめｼｰﾘﾝｸﾞ、取付調整費・運搬費共	1	か所			
＜その他＞						
建具周囲 ﾓﾙﾀﾙ充填	内部建具	4.3	m			
計						

建築	内装改修			撤去		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
床ﾀｲﾙ撤去	集積共　1.6㎡程度 上り框共	1	式			
ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ撤去	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有　集積共　7.6㎡程度 下地ﾓﾙﾀﾙ共	1	式			
天井ﾛｯｸｳｰﾙ吸音板撤去	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有　集積共　3.0㎡程度 捨張り共	1	式			
計						

建築	内装改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
＜ﾀｲﾙ・石工＞						
床ｽﾛｰﾌﾟﾀｲﾙ張り	ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ 100mm角 Ⅰ類 無ゆう	1.6	㎡			
＜木工＞						
胴縁	米栂 45ｘ45	20.6	m			
壁合板下地張り	ﾗﾜﾝ合板 t=12.0	10	㎡			
＜金属＞						
くつずり	ｽﾃﾝﾚｽ製 厚さ2.0 幅40	0.8	m			
軽量鉄骨壁下地	100形 下地張りあり @450	4.7	㎡			
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) 1.5m以上3.0m未満 下地張りなし @300 ｲﾝｻｰﾄ含む	7.2	㎡			
軽量鉄骨開口補強	100形、19形	1	式			
天井点検口	一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	1	か所			
＜左官＞						
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚28	8.2	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて 一般ﾀｲﾙ下地 厚37	1.6	㎡			
ｽﾛｰﾌﾟ天端ｺﾝｸﾘｰﾄ 直均し仕上げ	金ごて 幅300	1.5	m			
＜内装＞						
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	ﾏｰﾌﾞﾙ 厚さ2.5 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法	7	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ﾏｰﾌﾞﾙ 厚さ2.0	0.6	㎡			
耐火壁（一時間耐火）	強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ厚12.5+強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ厚12.5両面二重張り 軽量鉄骨下地100形共	11.4	㎡			
耐火壁（一時間耐火）	四周(ｼｰﾙ)処理	22	m			

建築	内装改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
壁　ｼｰｼﾞﾝｸﾞ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-S)	厚12.5　不燃 鋼製､木､ﾎﾞｰﾄﾞ下地 突付け －　－	4	㎡			
壁　ｼｰｼﾞﾝｸﾞ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-S)	厚12.5　不燃 RC､CB直張り　突付け －　－	12.1	㎡			
壁 ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧 板張り	t3 ﾎﾞｰﾄﾞ面 ｼｰﾙ共	20.7	㎡			
壁 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ充填	t=100 24kg/m3	11.4	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ幅木	H=300 9.3m H=100 1.2m	1	式			
天井 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-R)	厚12.5　不燃　下地張り	9	㎡			
天井 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-R)	厚12.5　不燃　継目処理	9	㎡			
天井　ﾛｯｸｳｰﾙ 化粧吸音板張り (DR)	ﾌﾗｯﾄ内部用 厚 9　不燃 下張GB-NC　厚 9.5共	3	㎡			
天井廻縁	塩化ﾋﾞﾆﾙ製	11.1	m			
天井 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ充填	厚100　24kg/㎥	7.2	㎡			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ面台	ﾒﾗﾐﾝﾎﾞｽﾄﾌｫｰﾑt20　D300	1	m			
室名札	平付　ｱﾙﾐ型材ｽﾃﾝﾚｽ貼り 絵文字	1	か所			
室名札	突出　ｱﾙﾐ型材ｽﾃﾝﾚｽ貼り 絵文字	1	か所			
＜塗装＞						
EP塗り	ﾎﾞｰﾄﾞ面　工程B種(一般) 素地B種 16.4㎡程度 ﾓﾙﾀﾙ面共	1	式			
＜移設＞						
下足入れ一時移設 ・復旧	W2400xD450xH900	1	式			
計						

建築	躯体改修			撤去		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面　9.8m程度	1	式			
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	集積、ﾓﾙﾀﾙ共　2㎡程度	1	式			
計						

建築	躯体改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
＜地業＞						
砂利地業	再生切込砕石	0.9	m3			
床下防湿層敷き	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚0.15	8.6	㎡			
＜鉄筋＞						
異形棒鋼	SD295A D10	0.2	t			
差筋ｱﾝｶｰ	D10　全長450	1	式			
鉄筋加工組立	運搬費、ｽｸﾗｯﾌﾟ共	1	式			
溶接金網敷	径5.0 100×100	1.7	㎡			
＜ｺﾝｸﾘｰﾄ＞						
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc=21　　SL-18	2	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間		1	式			
＜型枠＞						
面木	W=20	6	m			
型枠	普通合板型枠	3	㎡			
型枠運搬費		1	式			
＜その他＞						
鉄骨ﾌﾚｰﾑ	□-100×100×2.3 0.1t程度 L-75×75×6 0.1t程度 L-40×40×3 0.1t程度 BPL-6 0.1t程度 ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ M16 錆止め塗装費 工場加工組立費 現場組立費 運搬費共	1	式			
計						

建築		発生材処分				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬	積込共（設備工事分を含む）	1	式			
発生材処分	処分費 ｺﾝｸﾘｰﾄ2.0m3程度、木材類0.1m3程度 、陶器・ｶﾞﾗｽ類0.1ｔ程度ほか 石綿含有材0.1t程度	1	式			
計						

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
電気設備	1	式		
計				

電気設備

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
電灯設備	1	式		
誘導支援設備	1	式		
火災報知設備	1	式		
計				

電気設備

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
電灯設備		1	式		
計					
誘導支援設備	トイレ等呼出	1	式		
計					
火災報知設備	自動火災報知	1	式		
計					

電気設備　電灯設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
600Vﾋﾞﾆﾙ絶縁電線 (IV)	2.0mm	1	m			
600Vﾋﾞﾆﾙ絶縁 ﾋﾞﾆﾙｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 (VVF)	1.6mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	15	m			
600Vﾋﾞﾆﾙ絶縁 ﾋﾞﾆﾙｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 (VVF)	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	43	m			
600Vﾋﾞﾆﾙ絶縁 ﾋﾞﾆﾙｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 (VVF)	1.6mm- 3C 管内	9	m			
600V CVｹｰﾌﾞﾙ	8mm2- 3C 管内	1	m			
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	11	m			
1種金属線ぴ(MM1)	B型(40.4mm)	1	m			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ、ｼﾞｬﾝｸｼｮﾝﾎﾞｯｸｽ ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	1	式			
位置ﾎﾞｯｸｽ		1	式			
ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	3W 15A ×1　ﾈｰﾑ無 -　-	1	個			
人感ｾﾝｻ	親機	1	個			
人感ｾﾝｻ	子機、換気扇連動型	1	個			
操作ﾕﾆｯﾄ	2回路用	1	個			
ｺﾝｾﾝﾄ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	連用形2P15A×1 (接地端子付) 125V	4	個			
ｺﾝｾﾝﾄ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	連用形2P15A×2 125V	1	個			
照明器具	A13	2	個			
照明器具	B8	1	個			
照明器具	C16	1	個			
電灯盤	L-WC	1	面			
防火区画貫通処理		1	式			

電気設備		電灯設備				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
取外し再取付費	照明器具	1	式			
撤去費	配線器具、照明器具等	1	式			
発生材処分費	照明器具、水銀使用製品 処分及び運搬含む	1	式			
計						

電気設備	誘導支援設備			トイレ等呼出		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
AEｹｰﾌﾞﾙ	1.2 mm-　2C ﾋﾟｯﾄ・天井	21	m			
AEｹｰﾌﾞﾙ	1.2 mm-　3C ﾋﾟｯﾄ・天井	8	m			
AEｹｰﾌﾞﾙ	1.2 mm-　2C 管内	4	m			
AEｹｰﾌﾞﾙ	1.2 mm-　3C 管内	1	m			
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	2	m			
1種金属線ぴ(MM1)	B型(40.4mm)	1	m			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ、ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	1	式			
位置ﾎﾞｯｸｽ		1	式			
ﾄｲﾚ呼出表示器	NC1　3窓用	1	台			
呼出ﾎﾞﾀﾝ	NC2	2	個			
ﾌﾞｻﾞｰ付廊下灯	NC3	1	個			
復旧ﾎﾞﾀﾝ	NC4	1	個			
はつり補修費		1	式			
防火区画貫通処理		1	式			
計						

電気設備	火災報知設備			自動火災報知		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
ねじなし電線管(E)	露出配管(塗装有) 19mm	2	m			
AEｹｰﾌﾞﾙ	1.2 mm-　4C 管内	2	m			
AEｹｰﾌﾞﾙ	1.2 mm-　4C ﾋﾟｯﾄ・天井	4	m			
位置ﾎﾞｯｸｽ		1	式			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	150×150×100 塗装共	1	個			
ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	差動式 2種　露出	1	個			
防火区画貫通処理		1	式			
取外し再取付費	感知器	1	式			
計						

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
機械設備	1	式		
計				

機械設備				
名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
換気設備	1	式		
衛生器具設備	1	式		
給水設備	1	式		
排水設備	1	式		
計				

機械設備

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
換気設備	換気設備	1	式		
計					
衛生器具設備	衛生器具設備	1	式		
計					
給水設備	屋外給水設備	1	式		
給水設備	屋内給水設備	1	式		
計					
排水設備	屋外排水設備	1	式		
排水設備	屋内排水設備	1	式		
計					

機械設備	換気設備			換気設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
VF-1 天井換気扇	低騒音形　150㎥/h X100φ 付属品共	1	台			
ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ (低圧ﾀﾞｸﾄ)	ｲﾝｻｰﾄ無 100㎜	5	m			
はつり及び補修		1	式			
塗装工事		1	式			
計						

機械設備	衛生器具設備			衛生器具設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
洋風便器	CFS497B　他付属品共　同等品	1	組			
L形手すり	T112CL10　他付属品共　同等品	1	組			
はねあげ手すり	T112HK7R　他付属品共　同等品	1	組			
背もたれ	EWC283CR　他付属品共　同等品	1	組			
洗面器	LSA125AA　他付属品共　同等品	1	組			
ｵｽﾄﾒｲﾄﾊﾟｯｸ：電気温水器付	UAS81RDB2N　他付属品共　同等品	1	組			
化粧棚	YKH50A　同等品	1	個			
化粧鏡	YMK51K　同等品	1	枚			
計						

機械設備	給水設備			屋外給水設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-VB)	ねじ接合　屋外架空・暗渠 25A	39	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-VD)	ねじ接合　地中配管 25A	2	m			
仕切弁 (管端防食ｺｱ)	10K(ねじ･給水用) 25A	2	個			
弁桝	機 械 VC-P(550H)	1	組			
既設配管接続費		1	式			
保温工事		1	式			
配管架台	溶融亜鉛ﾒｯｷ仕上げ	1	式			
土工事		1	式			
計						

機械設備	給水設備	屋内給水設備				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
給水・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩ﾋﾞ管(HIVP)	機械室・便所　20A	4	m			
給水・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩ﾋﾞ管(HIVP)	機械室・便所　25A	4	m			
はつり及び補修		1	式			
保温工事		1	式			
土工事		1	式			
計						

機械設備	排水設備	屋外排水設備				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	地中配管　100A	4	m			
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝	桝径200φ　最大排水管径100φ 90L、45L　塩ﾋﾞふた付 501～800	3	組			
ｲﾝﾊﾞｰﾄ改修	600角以下	1	か所			
土工事		1	式			
計						

機械設備	排水設備			屋内排水設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　40A	2	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　75A	3	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　100A	7	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　50A	11	m			
床上掃除口(非防水形)	COA　50A	1	個			
排水通気金物	ｱﾙﾐ製　露出型　50A	1	個			
はつり及び補修		1	式			
塗装工事		1	式			
土工事		1	式			
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
共通仮設費(積上)	・A型バリケード ・交通誘導員					

特　記　仕　様　書

【部分下請負通知書に関する事項】
　受注者は、工事の一部分について下請負させる場合は、部分下請負通知書を監督員に提出すること。なお、下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し、下請負業者（再下請負業者を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付すること。

【現場の管理に関する事項】
　受注者は、監理技術者、主任技術者（下請負を含む）及び元請負の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、氏名、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させること。
　なお、作業者についても受注者名が分かるよう配慮すること。

＜名札の例＞

写　真 2cm×3cm 程度	主任・監理技術者
	氏　名　○○　○○
	工事名　○○○○○工事
	工　期　自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日
	会　社　○○○○株式会社 印

注１）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。
注２）印は所属会社の社印とする。

【安全対策に関する事項】
　工事期間中の運搬車両及び重機等による騒音振動等については、周辺地域に及ぼす影響を最小限にくい止めると共に安全対策を講じること。また、施工に伴う公衆災害及び労働災害の防止に努めること。
　なお、大型車両が出入りするとき、または、工事関係車両の出入りが頻繁になるときは、誘導員を配置して事故防止に努めること。

【前払い金に関する事項】
　請負代金の額が１３０万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めたときは、請負代金額の１０分の４以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いをするものとする。

【三重県産業廃棄物税に関する事項】
　本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月３１日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払い請求を行うこと。
　なお、この期間を越えて請求することはできない。また、設計数量を越えて請求することはできない。

【工事実績情報の登録に関する事項】
　受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報システム（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。
また、（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が土曜日、日曜日、祝日等を除き10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

【石綿撤去に関する法令等】
　「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「労働安全衛生法」「大気汚染防止法」等を遵守すること。
　「石綿障害予防規則」に基づく石綿作業主任者を選任し管理すること。

【施工体制台帳】
　受注者は、工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請負金額に関わらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。

【完成報告書】
　工事完成報告書の提出部数は３部とする。

【木材の調達の目標】
　本工事における木材の使用に当たっては、原則として地域産材（注1）を優先し、調達できない場合は県産材（注2）を使用するものとする。
　なお、県産材については「三重の木」認証材を優先して使用するものとする。
注1　「地域産材」とは、津市内の森林から産出された木材で製材業者、津地区木材共同組合、津西部木材流通共同組合及び美杉木材共同組合の産地証明のあるものをいう。
　また、集成材にあっても、構成する材は「地域産材」を優先使用したものであることとする。
注2　「県産材」とは、三重県内の森林から産出された木材とし、「三重の木」とは、三重県産の丸太を使用し、一定の基準に適合することを「三重の木」利用推進協議会により認証された木材製品をいう。

【再生砕石（ＲＣ－４０）の使用についての留意事項】
　再生砕石を納入の都度、監督員に納品伝票（写し）を提出すること。
　再生砕石の使用にあたっては、監督員に確認を受けた再生砕石以外の再生砕石等が混入しない対策や、施工前に異常（異物の混入、軽いなど）を発見した場合は、使用しないなどの品質管理に努めること。

【鋼材等の調達に関する事項】
　受注者の責めに帰すことができない社会情勢等による影響を起因とした事情により、最大限の努力をもってしても、鋼材等（高力ボルト等の二次製品を含む。）の調達に期間を要する場合は、受注者からの申出により工期延長の協議の対象とする。

【設計変更に関する事項】
　設計変更を行う際には、津市設計変更ガイドライン（平成３１年３月）を参考とする。
　（津市ＨＰ「仕事・産業－入札・契約－工事・建設コンサルタント関係－調達契約課からのお知らせ（工事・コンサル）」を参照）

暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

1　趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2　用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成２７年津市訓第７６号）において使用する用語の例による。

3　受注者等の義務

(1)　本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。

(2)　受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。

(3)　受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。

(4)　受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに、所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。

なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

4　入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成２１年４月８日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記３の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

5　契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

津市公契約条例に関する特記仕様書

１　趣旨

この特記仕様は、本市が締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図ることに関し、必要な事項を定めるものとする。

２　用語

この特記仕様における用語は、津市公契約条例（津市条例第２２号）（以下「条例」という。）において使用する用語の例による。

３　受注者等の責務

⑴　関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。

⑵　受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。

⑶　受注者等は、労働者と対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等を締結しようとするときは、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。

⑷　受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用するよう努めなければならない。

⑸　受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約を適正に履行しなければならない。

⑹　受注者等は、条例第７条第１項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関する施策に協力しなければならない。

４　公契約の解除等

市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。

⑴　条例第７条第１項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して応答せず、若しくは虚偽の回答をしたとき。

⑵　条例第８条第１項の規定による命令に従わないとき。

⑶　条例第８条第２項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。

⑷　⑴から⑶に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。

⑸　特定公契約にあっては、別紙誓約事項に違反したとき。

労働環境の確保に係る誓約事項

津市公契約条例（以下「条例」という。）第６条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。

また、誓約内容に違反があった場合等における関係機関への通報、指名停止、契約解除及び違約金徴収について異議はありません。

記

１　津市公契約条例施行規則第８条に掲げる関係法令（次項において単に「関係法令」という。）を遵守すること。

２　関係法令に違反し、関係機関から是正勧告等があった場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。

３　条例第７条第１項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。

４　労働者が条例第９条第１項の規定による申出（以下「違反申出」という。）をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。

５　労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。

６　労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下請契約等の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応すること。

７　市長等が行う施策に協力すること。

配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

記

１　下請契約又は再委託（ 一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあっては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮してください。

２　資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。

３　建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。

４　業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。